

# 令和5年五所川原市教育委員会第12回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和5年五所川原市教育委員会第12回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

令和5年五所川原市教育委員会第12回定例会会議録

日時：令和5年12月21日（木） 午後1時45分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

- 開会
- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（令和5年第11回定例会）
- 第 4 教育長の報告
  - 報告第 6号 教育委員会事務局職員の人事について
  - 報告第 7号 議案に対する意見について（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）案）
- 第 5 付議案件 なし
- 第 6 その他
- 閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	奈良	陽	子	委員
3番	楠美	恭	寛	委員
4番	奥山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（8名）

	教育部長	藤	原	弘	明
教育総務課	課長	須	藤	淳	也
社会教育課	課長	棟	方	龍	峰
社会教育課スポーツ振興室	次長	成	田	琢	弥
学校教育課	課長	五十嵐		圭	一
学校給食センター	所長	葛	西		一
図書館	館長	山	内		淳
学校教育課	課長補佐	三	上	裕	久

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐	工	藤	大
-------	------	---	---	---

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和5年五所川原市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、1番 丁子谷委員、2番 奈良委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和5年第11回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思います。  
これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。

12月1日に開会し、12月14日に閉会しました市議会令和5年第6回定例会について報告します。今回一般質問を通告した10名のうち、6名の議員から教育委員会に関係した質問がありました。

和田祐治議員からは、「学校施設のバリアフリー化について」と「学校の休校について」の質問がありました。

花田勝暁議員からは、「学校給食について」と「スケートボードができる施設について」の質問がありました。

外崎英継議員からは、「国が進める部活動の地域移行について」の質問がありました。

藤森真悦議員からは、菊ヶ丘運動公園を中心とした取組の中で「五所川原市営球場の利活用と公園利用者への周知について」と「五所川原市立図書館について」の質問がありました。

伊藤雅輝議員からは、教育相談・指導体制の強化に関して、「不登校児童生徒の現状及び指導体制について」と、「スクールカウンセラーの教育相談体制について」の質問がありました。

桑田哲明議員からは、「金木町の主な施設の今後の計画について」と「金木公民館の利用料金について」の質問がありました。

また、予算特別委員会においては、成田和美委員から一般会計・特別会計補正予算書の中の「学校給食費 単独学校給食管理運営費 給食賄材料費」について質問がありました。

一般質問及び予算特別委員会での質問と答弁内容については、資料を配布しておりますので後ほど御覧ください。私からの報告は以上です。

○丁子谷委員

報告案件に入る前に、山谷室長へ黙とうを30秒ほどしたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育長

正に報告第6号に関係したことでございます。皆様で黙とうをささげたいと思いますので御起立ください。

それでは故山谷祥文様に黙とうをささげたいと思います。黙とう。

(黙とう)

○教育長

おなおりください。御着席ください。

それでは改めまして、報告第6号「教育委員会事務局職員の人事について」を議題といたします。  
本件について、担当課から報告願います。

○教育総務課長

報告第6号「教育委員会事務局職員の人事について」、報告事件綴を基に説明した。

○教育長

ただ今の説明について何かございますでしょうか。

○丁子谷委員

説明では新しい村元室長への発令事項として役職の兼務が3行になっていますが、新聞を見たところもっとあったように思ったのですが。

○教育総務課長

新聞には子どもいじめ相談室長や教育総務課長課長補佐など、以前からの職名も記載されておりましたが、今回の発令事項としては、新たに兼務になったものだけになります。

○丁子谷委員

分かりました。

○教育長

ほかにごございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

続いて、報告第7号「議案に対する意見について（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）案）」を議題といたします。

本件について、担当から報告願います。

○教育総務課長

報告第7号「議案に対する意見について（令和5年度五所川原市一般会計補正予算（第7号）案）」、報告事件綴を基に経緯について説明した。

○スポーツ振興室次長

別冊資料を基に補正予算の内容について説明した。

○教育長

ただ今の説明について何かございますでしょうか。

○奈良委員

尊富士の化粧まわしという説明がありましたが、化粧まわしって300万円もするんですか。

○スポーツ振興室次長

化粧まわし一式につきましては200万円程度ですが、締込というまわしもあり、こちらが150万円ほど、合計で350万円ほどかかるということでした。

○奈良委員

高いですね。

○教育長

ほかにございますでしょうか。

(なしの声あり)

◎付議案件

○教育長

次に、日程第5、付議案件に入りますが、本定例会において審議する案件はありませんでしたので、その他として何かございませぬでしょうか。

○学校教育課長

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、本市の状況を説明した。

○教育長

ただ今の説明について、委員の皆様から何かございませぬか。

○奥山委員

小学生の不登校の人数が25名ということでしたが、教育支援センターでの小学生・中学生の利用人数の推移が分かればお知らせください。

○学校教育課長

現在、教育支援センターに通所している生徒は15名全てが中学生となっております。

小学生が通所した例としましては、昨年度に他市町から1名ございました。それ以外は全て中学生となっております。

○奥山委員

小学生の不登校児童が教育支援センターに通うのに課題や問題というものはあるのでしょうか。

○学校教育課長

現在、2教室ありまして、中学校3年生と中学校2・1年生というグループに分けて指導しております。

小学生を受け入れるとなると、もう1部屋必要になってきますので、そちらの準備も進めているところです。さらには、センター勤務する職員も必要になってきますので、来年度予算ではそちらも計上しております。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

○丁子谷委員

不良行為というのはどういうものがありますか。

○学校教育課長

不良行為ですが、例えば、授業の抜け出しや家出などです。

○丁子谷委員

そういう方もいらっしゃるんですね。

○学校教育課長

令和元年度には家出事案がございます。

あと、深夜徘徊も不良行為に当たります。以前であれば不良行為、特に深夜徘徊が非常に多かったのですが、最近ではほとんど聞かれなくなっています。

○丁子谷委員

深夜徘徊となれば、例えば夏休みであればお盆、冬休みであればお参りというところで子供たちで連絡を取り合いながら行くと思いますが、それを誰が認めて、どこまでは良くて、どこまでは悪いということがあると思いますが、その辺の扱いはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長

深夜徘徊については、警察に補導された件数を計上しております。11時以降に子供たちだけで出歩いている場合は、深夜徘徊で補導するということになっていると以前警察から聞いたことがございます。

○教育長

深夜徘徊については、都道府県の条例の中で決まっています、それぞれの都道府県でまちまちで、中には10時からという都道府県もありますが、青森県では11時から夜明けまでになっていますので、夏と冬では時間は違うということになります。

厳密にいうと、朝早くに魚釣りに行く、山へ行くということも該当しますが、あくまでもよろしくないということで警察のお世話になった方たちの件数になろうかと思えます。

○丁子谷委員

中学校3年生などの受験生が、合格祈願のために子供たちだけで初詣に行くといった場合、警察でも事情を聞きながら指導するとは思いますが、その辺の線引きはどうなのでしょうね。

○教育長

さすがにその辺は警察の方々も配慮してくれるものと思えます。  
ほかにございませんでしょうか。

○奥山委員

夏休みにタブレットを使った宿題を実施した学校が4校あったと思いますが、冬休みはもっと増える予定でしょうか。

○学校教育課長

調査したときには前向きに検討するという回答がありましたので、4校以上になるのではないかとこちらも期待しております。

○奥山委員

自分のところだと夏休みはタブレットを使ったのですが、冬休みはないそうで、子供たちへ長期間タブレットを持たせることへの学校側での懸念というものがあるのかなと感じました。あと、故障に関するところでも心配なのかなと感じます。

不登校児童に対してのタブレット活用についても、家庭で利用したいと要望があったとしても、学校の方からはすんなり持たせてくれるような感じではないように感じています。

あと、修理に関しては本人負担などの決まりはあるのでしょうか。

○教育長

修理に関しては教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

修理につきましては、その辺を明確化したものを学校にお示しするため、要綱案を作成してございますので、定例会終了後に委員の皆様にご説明させていただきます。

○教育長

持ち帰りについては学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

壊れるという問題もありますが、各校によって様々な課題が出てきておりました。その中でも、学校で起こっていることですが、休み時間にちょっと違うことに使ったりするお子さんがいたり、なかなか指導が行き届かないというところでは不安を抱えているのかなと思っておりますが、こちらとしては積極的に持ち帰りを推奨しておりますので、今後も様子を見ていきたいと思っております。

○奥山委員

家庭にスマホなどいろいろある中、持ち帰ったタブレットでは良くないことを検索したりしないよう指導したり、先生が検索履歴を管理できるようになるとの指導は入っているんですね。

○学校教育課長

入っていると思っております。実際にこちらでも把握して、その都度、学校を通してお子さんの方には指導しておりました。

○奥山委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

○丁子谷委員

報告第7号のところになりますが、議案に対する意見ですが、どこから求められているのでしょうか。市長部局でしょうか。

○教育総務課長

市長でございます。市議会に対しての提案権は全て市長でございますので、教育委員会に対しては意見を聴くという形になっております。

○丁子谷委員

そういう形になっていけばそれでいいけども、教育委員会というのは独立機関であるので、教育長が配置されているものと理解しておりました。当時の滋賀県大津市の越市長という方がいじめ問題対応で教育委員会だけではだめだということで、市長部局が積極的に関与したことがきっかけで法改正され、総合教育会議というものが開催されることになったと記憶しております。

そうなれば、わざわざ意見を求められなくても教育委員会としては独立していますので、そういう整合性はどうなっているのでしょうか。

○教育総務課長

まず1点、予算につきましてはすべからく市長の権限でございます。予算執行につきましても、私ども伝票書いておりますが、教育委員会の職員としてではなく、市長部局の職員として書いております。私ども実は半分併任がかかっているものでありまして、予算が伴うものであれば市長の決裁を受けております。その委任という形で教育長が委任されているものであります。

予算権はすべからく市長、学校の設置者も市長、それを管理するのが教育委員会となります。予算、財産につきましては市長の権限であると御理解いただければと思います。

2点目ですが、市議会に対してのものですが、根拠として報告の中に規則と書いてありますが、上位法である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」がございまして、その中で議会に提案するに際しては、意見を求めなければならないという形で市長に義務が課せられているものでありますので、意見を聴くということになってございます。

○丁子谷委員

分かりました。そうすれば、あくまでも独立機関ということで、何が該当して何が該当しないのかといったことについて、簡単なものでもいいので資料がほしいなと思います。

○教育総務課長

それでは次回までに皆様に簡単にまとめたものを資料としてお示しできるようにしたいと思います。

○丁子谷委員

よろしくお願いします。

○教育長

ありがとうございました。それでは教育総務課長、次回までによろしくお願いします。  
ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。  
これにて令和5年五所川原市教育委員会第12回定例会を閉会いたします。

午後2時17分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年1月25日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷 悟

五所川原市教育委員会委員 2番 奈 良 陽 子

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也